

## 平成 30 年度第 1 回箕面市子ども・子育て会議 議事概要

◆日 時：平成 31 年（2019 年）2 月 21 日（木）18:00～19:40

◆場 所：箕面市役所本館 2 階 特別会議室

◆出席者：

【委 員】澤田会長、小花委員、高市委員、山内委員、北島委員、齋藤委員、藤田委員、堀委員

（欠席）田中委員、廣瀬委員、宗形委員、中内委員

【事務局】

高橋教育次長

（子ども未来創造局）岡副部長、石橋学校教育監、木村担当部長、今中担当副部長

（教育政策室）村中室長 （学校教育室）金城室長 （人権施策室）柴田室長

（青少年育成室）今峰室長 （学校生活支援課）鉾之原課長

（教育センター）尾崎所長 （児童相談支援センター）山田副センター長

（幼児教育保育室）坪田室長 （子育て支援課）中出課長

（子ども成長見守り室）松澤室長

◆傍聴者：1 名

◆議事内容：

### 1. 開会

### 2. 案件

#### (1) 箕面市子ども・子育て会議について

##### ①箕面市子ども・子育て会議の概要について

（事務局）

- （資料 1-1、1-2 に基づいて、箕面市子ども・子育て会議に関する全般的事項や過去の審議内容について説明）

（質疑なし）

##### ②青少年育成部会からの報告について

（事務局）

- （資料 1-3 に基づいて、青少年育成部会の開催状況等について報告）

（会長）

- もみじ顕彰、ささゆり褒賞の授与対象となる具体的な功績や対象者について、概要の説明をお願いしたい。

(事務局)

- 箕面市の青少年のために顕著な青少年健全育成活動を積極的にされたかたや団体を対象として、10年以上活動を続けておられる場合にささゆり褒賞、30年以上であればもみじ顕彰を授与している。
- また、箕面市の青少年および箕面市内の学校に在学する青少年で特に顕著な活動をされたかたや団体を対象として、全国大会・国際大会出場相当の場合にささゆり褒賞、全国大会・国際大会優勝相当の場合にもみじ顕彰を授与している。
- 授与要検討となった3件は、学校教育法第1条に規定された「学校」ではない専門学校の生徒であり、「箕面市内の『学校』に在学する青少年」にあたるのか否かが議論となったが、結論として要綱を改正して授与することとした。

## (2) 第三次箕面市子どもプランの進捗状況について

(事務局)

- (資料 2-1~2-3、参考資料 1~5 に基づいて、プランの進捗状況について説明)

(委員)

- 箕面子育て応援ガイドブック SMILE は紙媒体だが、現在の保護者はスマートフォンなどから情報を取得することが多く、紙媒体では他のチラシなどに紛れてなかなか読まないのではないか？子育てに関する情報が欲しい時に気軽に取得できるアプリを開発するなどしてはどうか。

(会長)

- 確かに、情報発信の適切なタイミングとして、健診等を活用し手渡しすることも1つの手だが、それではなかなか情報が届きにくい、また健診を受診されない保護者もいるであろうことは懸念。紙で読む良さがある一方、情報へのアクセスしやすさや、自ら取得できることを考えるとアプリで発信することは良いアイデア。また、情報の多言語化需要も増加傾向にあると考えられるので、そうした需要に応えるためにも、アプリ開発は検討していただきたい。

(委員)

- 学校に通う子ども達の通学鞆の重さ対策は？小学生にとっては、ランドセルは非常に重い。発育にも影響があるのではないかと。中学生になれば軽い鞆で登校するが、それでも部活動をはじめると、水筒や体操服なども含めて非常に重たくなる。

(会長)

- 入学したての小学生が、自身が隠れるほど大きなランドセルを背負っている姿を見ると、確かに心配になる。これについて、事務局から対策等を説明いただきたい。

(事務局)

- 今年度の夏頃、文科省から、重い通学鞆に対する子ども達への配慮として、毎日の持ち帰りが不要なものについては、学校に置いたままでも良いとする対応、いわゆる「置き勉」を認めるように、学校側に一定の配慮を求める通知が届いたところ。箕面市内の市立小中学校では、これまでも、毎日の持ち帰りが不要なものについては、学校に置いたままでも良いとする対応であったが、それでも鞆が重くなる傾向はあった。今般の文科省の通知も踏まえて、改めて、「置き勉」可能なものを拡大する方向で検討するよう、学校側に指導しているところ。

(委員)

- 聞くところによると、小学校の新入生の保護者に向けて、前年の秋頃、「通学鞆はランドセルでなくても良い」旨の通知が市からあったそうだ。実際にランドセルを購入するのはそれより前の時期であることから、「もっと早く知っていれば、違うものを買っていたのに」という声を聞いた。

(事務局)

- 箕面市ではこれまでも、「小学生の通学鞆はランドセルしか認めない」という訳ではなく、その他の鞆を使用することも認めており、入学説明会でもその旨説明はしていた。しかし、積極的な周知まではしてこなかったため、昨年度初めて、ランドセルではなく、例えば丈夫で軽い「ランドセル型リュックサック」を通学鞆としても良いとする旨のお知らせを開始した。
- ご指摘のとおり、お知らせの時期が、実際のランドセル購入時期より遅いという声があることも認識している。今後、お知らせの時期を早めることを考えたい。

(委員)

- 昨年度の児童虐待死事案は、保護者にとってもショックの大きい事案だった。これを踏まえて虐待通告の啓発・周知を強化されたとのことであるが、その成果として、通報の件数等がどのように推移しているのか伺いたい。

(事務局)

- 昨年度4月から12月末にかけての虐待通告は48件だったところ、今年度4月から12月末にかけては270件と増加している。

(委員)

- 昨年度との同月比で、通告数の伸びが顕著であるが、こういった要因によるものか。また今後、通告増を受けどのように体制を強化し、対応されていくのか、伺いたい。子ども家庭センターから市へ対応をお願いしている件も増加原因になっているのか。

(事務局)

- やはり今般発生した事案に起因した、地域の皆様の意識の高まりが最大の要因ではないかと考えている。法改正により、これまで子ども家庭センターで取り扱っていたケースの一部を市で取り扱うこととなったことも要因の一つ。
- 事案発生により判明した反省点として、些細な情報も漏らさず共有することを徹底しており、さらに府から専門知識のある職員を派遣いただき、助言を受けながら、共有した情報に対して適切なリスク判断を行っている。職員体制も現在は行政職員の他に専門資格を有する「子ども家庭総合支援員」が5名いるところ、これを11名までに増員し、体制を強化・定着させていきたい。

(会長)

- 「子ども家庭総合支援員」の有する専門資格とはどのようなものがあるか、説明をお願いしたい。

(事務局)

- 社会福祉士、保健師、助産師、看護師、保育士、幼稚園教諭、小中学校教諭、医師などの資格を有するかたを採用要件としており、在籍している子ども家庭総合支援員5名の内訳で言うと、社会福祉士3名、保育士1名、教員資格を有する者が1名となっている。

(会長)

- 来年度のスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の体制について、事務局より補足説明をお願いしたい。

(事務局)

- 現在は市費SSW2名、統括SSW1名に加えて府費SSW1名の計4名体制であるところ、来年度から府の配置方針が変わる。これに伴い、府費1名の代わりに市費でSSW1名を配置することで、計4名体制を維持しながら、総労働時間数を増加させる。
- 具体的には、これまでの府費SSWは、月12時間労働であったところ、市費で雇うことにより月124時間と大幅に増えることになる。これから募集するSSWについては、採用後、統括SSWが中心となり指導育成していきたいと考えている。

(委員)

- 新放課後モデル事業について、随分長く「モデル事業」をされていると認識している。本格実施まで今後どのようなスケジュールとなる見通しか。

(事務局)

- ご指摘のとおり、新放課後モデル事業は平成 25 年度から取り組み始めた。来年度は、放課後のスタディールームの場を利用し、複数の学習支援手法に取り組み、効果検証を踏まえて有効な手法を特定していく予定である。新放課後モデル事業としては、その他にも活動プログラム等の様々な取り組みを行っているところである。
- 新放課後モデル事業は、全校展開に向けた内容の確定もさることながら、仮に同規模の事業を全校で実施する場合、必要な人員・財源の確保が大きな課題であり、それらの整理も併せて早い段階で行い、地域の皆様にもご説明していきたいと考えている。

(委員)

- 課題として挙げられている人員・財源確保については、そもそも新放課後モデル事業自体が最初から全校展開を見据えた取り組みであるのだから、ある程度予測がついていたことでは。一部の学校だけでなく、全校展開して初めて市民の納得も得られると思うので、早期実現をお願いしたい。

(会長)

- 新放課後モデル事業では、プログラムの中心が学習支援となっている印象があるが、共働き世帯など、放課後に子どもの居場所がない家庭への支援という位置づけであれば、ボランティアの活用等も検討して良いのではないか。事務局より、もう少し内容面について補足説明をお願いしたい。

(事務局)

- これまで新放課後モデル事業では、居場所としての家庭支援の他、様々な家庭事情から学習習慣をつけることが難しい子どもへの支援として、放課後の学校という場を利用し、子ども達が自由に自学自習できる「スタディールーム」を 2 校で開放してきたところ。それに加えて来年度からは、スタディールームを 8 校に拡大し、スタディールームに家庭教師派遣業者等から講師を派遣したり、タブレット端末で様々な学習ソフトを試行するなどし、それらを比較することで効果検証することを考えている。また、新放課後モデル事業ではないが、「塾代等助成モデル事業」として、所得などを要件に学習塾代等を補助することも併せて行い、学習・家庭支援を行っていく。
- ボランティアの活用については、すでにボランティアを活用した放課後の学習などに取り組んでいる学校がある一方、全校展開を考える際、事業内容に適したボランティ

アを安定的に確保できるかという点で課題があり、来年度は、実施するモデル内容に即した民間業者等を活用して試行する予定である。

(委員)

- 子育て世帯への労働環境の整備という面では、就労支援などが主なメニューである印象を受ける。それは大事なことではあるが、その一方、幼稚園の延長保育や保育所を利用して一日中子どもを預ける家庭が多く、いわゆる「愛着」に課題を持つ子どもが増加している印象がある。園・所で子どもを家庭に戻した後、「家庭での子どもへの愛着をいかに育んでいくのか」が保育の現場でも大きな課題であると考えている。
- この課題の背景には、「家庭での子どもとの接し方が分からない」「仕事が忙しく子どもに時間を割いてあげられない、でも仕事を辞めては生活が成り立たない」という状況がある。
- 市として、就学前のこの問題に対し、いかに取り組もうとされているのか伺いたい。

(事務局)

- 保護者の働き方も様々であることから、多様な需要に応えられるよう、延長保育の拡大等を進めている。委員ご指摘の家庭での愛着形成も大切であり、実際に保育所等でも家庭での子育てに関するご相談を受けているケースもある。その他、母子保健業務や、児童相談支援センターなど、家庭での子育てに悩んだ時に保護者と繋がることのできる様々な受け皿を活用し、委員ご指摘の点も踏まえて、家庭支援の在り方を考えていきたい。

(会長)

- 箕面市では、来年度4月の待機児童は全年齢ゼロとなる見込みである一方で、保育士不足に起因した「通年の待機児童ゼロ」には至らない状態であるとのことだが、箕面市としてどのように保育士の確保策を講じていくのかお伺いしたい。

(事務局)

- 箕面市内で保育士として働くインセンティブとなるよう、「箕面市生活支援補助金」「箕面市学生支援補助金」がある。
- 「箕面市生活支援補助金」は、市内在住かつ箕面市内の民間保育所等に正職員として新規採用された保育士に対して最大3年間、月2万円を補助するもの。
- 「箕面市学生支援補助金」は、市内在住又は箕面市の提携大学等に在籍し、保育士養成課程を学ぶ学生を対象として、卒業後、箕面市で保育士として5年間働く意思があることを要件に、卒業まで最大4年間、月2万円を補助するものである。

(会長)

- 今年度9月から、萱野保育所において病児保育を開始したところで、認知度や実績もまだこれからだと思うが、どれぐらいの人数を受け入れられる体制なのか、利用対象は保育所に通う児童限定なのか、そうでない児童も対象なのか伺いたい。

(事務局)

- 1部屋あたり1名利用、最大5部屋を使えるよう改修した。病児・病後児をあわせて、原則最大5名まで受け入れられる。
- 対象児童は、満1歳以上で麻疹・風しんの予防接種を受けており、入院の必要性がなく、認可保育所(園)・小規模保育事業所・認定こども園の保育利用コースに在籍し、保護者が就労している児童としている。

(会長)

- 病児保育は就労中の保護者にとって、非常にニーズの高いものだと考えられるので、今後も拡大整備をぜひお願いしたい。

(委員)

- こども会の支援について伺いたい。こども会の会員数が減少している要因として、子どもは入会してこども会の催しに参加したいが、親が役員をやりたくないの入りたがらない…という状況もある。こども会育成協議会の解散に伴って、今まで校区理事がやっていた仕事のうちの一部が単位こども会におりてくるという話も聞いている。そうするとますます保護者1人当たりの負担が増えるのではないか。これでは逆効果になりそうだが、どこまで単位こども会におろす意向なのか。

(事務局)

- 様々な面で単位こども会の支援をしていきたい。こども会育成協議会が解散を決議されることにより、単位こども会から選出されていた上部組織の校区理事を無くすことで、これまで校区理事となっていた人材が単位こども会に残ることになる。
- 校区理事の仕事も単位こども会におりてくるのではないかという指摘だが、これまで「こども会育成協議会の理事だから」ということで充て職となっていた、地域団体の役職をできる限り取り払う作業をしているところ。そのため、単位こども会の役員は地域団体の役職につかなくなる予定である。
- また、単位こども会の状況は校区によって様々で、半数程度の校区では校区内にこども会が1つしかなく、そのような校区では、校区理事の仕事がなくなる＝単位こども会の役員におりてくる仕事なくなるということになる。校区内に複数の単位こども会があるところでは、1つの単位こども会に仕事が集中しないよう、校区内での分担や、単位こども会が参加する行事・校区単位で開催する行事の精査など、各校区において議論・調整をしているところ。

(委員)

- 箕面市内で統一というわけではなく、校区ごとに調整しているということか？

(事務局)

- そのとおりである。各校区で単位こども会の数も違えば参加する行事・校区単位で開催する行事も異なるため、個別事情に応じて地域で、あるいは事務局も交えて、調整しているところ。

(委員)

- 最近になってこども会が発足し、活気ある地域もあるので、これからもこども会の魅力をPRして、箕面市全体でこども会を盛り上げていってほしい。

### (3) 第四次箕面市子どもプランの策定について

#### ①第四次箕面市子どもプランの策定体制について

(事務局)

- (資料 3-1 に基づいて、事務局より説明し、第四次箕面市子どもプランの策定及び策定体制について了承)

#### ②箕面市子ども・子育て支援事業ニーズ調査について

(事務局)

- (資料 3-1～3-3 に基づいて、事務局より説明)

(質疑なし)

### (4) その他

- 今後のスケジュール等を事務局より説明

## 3. 閉会

以上